

家庭科の男女共修をすすめる会

ニ  
ュ  
ー  
ス  
  
No  
9

※発行日 51. 2. 1 ※連絡先  
一部 50円 東京都渋谷区代々木2-21-11  
〒 50円 婦選会館内  
TEL 03-370-0238

私は社会教育を研究している者ですが、今日招いてもらったことの意味にはふたつの大切なことがあるのではないかと思います。まず私の立場・感度から見ていて共修の会はこれまでの活動や研究の面で、社会教育サイドからの点検が不足しているのではないかと、この点がひとつ、だが今度は逆に社会教育の現場においてはどうかという、社会教育の現

テーマ 「社会教育の場からみた家庭科の男女共修」  
日時 十一月五日PM二・三〇～四・三〇  
講師 立教大学教授 室俊司氏

第一〇回 「家庭科の男女共修をすすめる会」集会報告

◎第一〇回「家庭科の男女共修をすすめる会」集会報告	1
△テーマ「社会教育の場からみた家庭科の男女共修」：室俊司氏	1
◎家庭科の男女共修をすすめる会 関西グループの誕生	4
◎教育課程改善の基本的方向 — 教課審中間まとめから —	5
◎教課審委員会をお訪ねして 寺元芳子氏・玉井美智子氏・高橋陸男氏・渡辺茂氏	6
◎教育課程審議会委員一覧	8
◎全教課審委員に要望書送る（要望書内容）	9
◎諸集会和家庭科共修	10
◎日誌メモ	12

..... 次回集会のおしらせ .....

第11回討論会

テーマ 文部省の性教育を検討する(スライド等)

テーマ 「家庭科教育の中で性教育をどう扱うか」

— スエーデンの例から —

講師 ビアネール 多美子

参加費 200円

日時 2月28日(土)

PM1:30~PM4:30

場所 婦選会館(新宿駅徒歩7分)

渋谷区代々木2-21-11

TEL 03-370-0238

場においては家庭科の共修の感度が鈍い、だから同罪なんだと言えるかもしれないが、何故感度が鈍いかというと日本の社会教育には行政社会教育と民間教育運動とふたつあって、前者のほうは糾弾されるべき教育で感度が鈍く、国民大衆の自己形成といわれる自主的な社会教育は労働者、農民運動の中で展開されているが潜在的には男性中心文化から脱し切れていないことがある。私は婦人教育の中に社会教育の大事な点があるのではないかと考えている。

今日の主題については三つの柱から話してみたい。1. 学校教育の枠をこえて家庭科の共修問題をどう考えるか 2. 戦後の婦人教育の自主性とは何か 3. 人間学の創造におけるバイオニアとしての家庭科教育、まず1.の柱を三つの前提で問題にしてみたい。(1) 教育とは何か、人間としての発達への助成である。(人間としての発達とは家庭科の共修において可能になる) (2) 家庭科教育は学校教育、家庭教育、社会教育の総合関係において捉えるべきである。(3) 社会教育とは青年教育と婦人教育である。その意味は社会教育が健康に発達してゆくか。青年や婦人の社会的な存在を健康に発達させないで困いの中においてこ

んでゆくことで機能してゆくのか、というふたつの可能性が社会教育の中にはある。なぜかというところ、青年や婦人はこれまでの歴史的社会において曖昧な存在であるから、そういう社会においてどういう自己同一性を持つかというところ。困いの中に入ってゆくことで安心するのか、困いそのものを自分たちの自己同一性を確保するものとして対峙的に捉えることができるかという別れ目に社会教育はきている。このように三つの柱を前提として、1. の問題を考えてみたい。

家庭教育、学校教育、社会教育の協同の問題の研究課題として実例を話してみたい。東京都の問題だが、都の教育委員会が消費者問題としての副読本を編集して都内の公立の学校に配布して使っていて欲しいということになったのだが、校長会の渋りで駄目になって都の教育委員会の倉庫に積まれている。この問題を共修の会はどのように退及してゆくのか。これまで公害の副読本は配布されている。関西のほうでは部落解放の副読本などがあるし、東京でも同和問題の副読本は教育関係者に配られている。公害や部落問題の副読本は配布されるのに消費者問題はどうか駄目なのか内容をみると企業、産業界が少し出ている。

これは教育の中立性を考えてまずという校長会の理由もあるようだが、共修の会でクサビをうち込むとしたら次のような課題が出てくるのではないか。校長会のメンバーの五〇％が女性だったらこの問題をどう受けとめたか。区・市の学校長会が区・市の教育委員会と同じレベルで教育を考えられるようになっていたらどうか。このふたつのことを重点的に考えて共修の会は今後この問題に対してどのような態度を取ってゆくのか。副読本問題はまたPTAでどう捉えられてゆくかという問題にしてゆかねばならない。

第一の柱の②としては明治以来の社会教育はどんなものであったかを歴史的なものから考えてみたい。青年団の存在。愛国婦人会のようなものに代表される婦人会。このような会が近代日本でどのような役割をしたのか。結論としては、生活の現実の中から築かれた課題・自覚・能力が社会教育の営みを通して、収容のため、教養のため、善意の奉仕のためにしゅうれんさせられてしまったということ。このことは歴史的反省としてきちんと捉えるべきである。柱の③として家事は雑事かというところを捉えてみたい。結論としては雑事でなく人間にとって大切なものであるという

ことであるが、良妻賢母主義教育の中で女性全部に担わされた怨念があるから雑事としたとか、だがやらなきゃならない、だから男もという男女平等論は、人間の発達としては息づかないし、家事の合理化ということも家事は雑事だという考えからきていると思う。それから、手仕事、伝承文化をもっと考える必要がある。家事は雑事ではなく人間として大切な仕事であるから人間の責任としてやってゆき、質として手仕事伝承文化も入ってゆけば価値意識も出てくると思う。私としてその辺はよくわからないが……。さらにもっと固めて家庭を英語で考えてみると、① ハウス

のは家庭科の男女共修論だと思いが私自身は家庭科教育の実際問題としてどうすべきかわからない。

(家産・雑事) (都市計画の問題)、② ホーム(地域住民社会) (住民)、③ ファミリー(人類社会) (市民連帯)となるが、ハウス(家産)でしかないものが主体的な人間が存在したときに家産でしかないハウスが三つの要素(ハウス・ホーム・ファミリー)を一体のものとして持っている家庭になるかと考えたい。とするとハウス、家産を家事と見るか人間の仕事と見るかという問題はこういう観点で捉えるべきなのかは、これからの課題でもある。家事を雑事と男女同権平等論だけでは納得できなくて、そこに切り込んでゆける

2. 戦後の婦人教育の自主性とは何か……時間がないので予告編だけにしたい。婦人学級の自主グループの自主とは、本当の自主性ではないのではないか。婦人教育を三つの段階として歴史的に見ると(一九五五年)(一九六五年)(一九七五年)と一〇年ごとに切ると問題がはつきりしてくるし、論争になる問題も出てきている。昭和三〇年は日本母親大会が発している。大会には婦人学級で社会勉強をした女性が参加しているが二、三年後、婦人教育はもっと健全に発達していったいのではないかとこのことでの社会教育行政の中に婦人教育行政が設立された。具体的にいうと文部省に婦人教育課が新設され予算も急に多くなった。そこで問われたのは婦人学級の自主性ということであった。四〇年は地域婦人会の存在で、沼津、三島の石油コンビナート反対住民運動の成功は、地域婦人会が本格的に取り組んだということがある。それは地域に根ざした底力と、ひとりひとりがつき出してきたということである。文教政策と

しては婦人学級はやめて、家庭教育学習に集中するようにした。補助金も沢山でた。そんなとき婦人学級自主グループのひとたちの自主性をゆさぶったのは上坂冬子さんの「主婦は反社会人である」という発言(毎日新聞)であった。この発言によって自主活動に自信をなくして婦人学級を去ったひとたちと、建前で反論したひとたちとがあったが、そのどちらもおかしいのではないか。一方に家庭教育があり、住民運動をしたひとたちの底力があつたとき、その辺をさらに問いつめて、婦人学級の自主性を考えるべきではなかったのか。五〇年は婦人学級の自主性に結論が出てきているのではないか。何んのための自主であるかを問わなかったから形式的・方法的なものでしかなかった。それに比べれば生活学級のほうには都立短期大学を研究の場として活用するところまでいっている。婦人学級の自主性は、自主などという看板をあげなかつた生活学級のひとたちの自主的な行動に負けつつある。家事から遊離しないでやってきた生活学級のひとたちのほうで、社会の中の自主というものを勝ち取りつつあるのでないか……予告編なのでおぼろげにばかりでしたが以上のようなことです。(まとめ落合)

家庭科の男女共修をすすめる会

## 関西グループの誕生

★発足に至るまでの経過

前々から、関西在住の文部省教育課程審議会委員に対する働きかけを、関西の人達でやってほしいといわれ、七月に鰐坂氏を、十月に高橋陸男氏を訪問しました。高橋氏を訪問した時、共修の内容を示せ、ということをかんにいわれました。ちょうど中間答申の出来たとでした。どうも感觸として、家庭科はなくなってしまうのではないか、高校で選択として残る程度となるのではないか、という印象でした。ぐずぐずしていられない。そこで、そのあと、訪問したメンバーで話し合い、文部省あて、審議会委員あて、文書を送った方がよいということになり、とすれば、個人で出すといっても中々だし、力としても会の名で出した方がよいし、東京はやっているから、数は多い方がよいだろう。関西で出したらどうか、とすれば、会を作らなければ出せないではないか、ということでの発足にふみきることになったのです。

## ★「家庭科の男女共修を 考える集い」の開催

一月二十九日、午後二時より、大阪市長選前日、国鉄ストという条件の悪い日にもかかわらず、参加者七九名という盛会でした。会場は、大阪市の中心部、大阪城の足もと、森の宮の市立労働会館でした。  
(第一部)最初に、準備会を代表して森幸枝氏(京都府立山城高校教諭)からあいさつがありました。ついで、この会をもつに至った経過について藤本了江氏(大阪市立高校教諭)から説明がありました。

次に、「教育学からみた家庭科教育」というテーマで、斎藤活志氏(神戸大教育学部助教)の講演がありました。

要旨、「教育の基本的命題として、子供の学習権、発達権の保障がある。……このあと、人間の能力と、労力と、教育課程編成原理との関係を図で関連させて説明され……家庭科が成立するためによってたつ科学は何か、

「生活科学」ではないか、これがきちっとのえられることが大切である。対象、法則をふまえ、目的意識的によりよいものを求めて変革していく。つまり、家庭生活とは何か、はつきりさせ、家庭における労働、活動、家族集団、人間関係を目的意識的に思うように作りかえる。価値の追求がなされなければならぬ。これは、女子のみの特性ではない。男女共に必要である。変化するものだから、ことが前提にならなければならぬ。」

(第二部)関西グループの会の発足について趣旨説明、質疑討論に入りました。  
「その特色を生かしながら」は女子特性論と同じニュアンスにとられる、とか、「よい家庭、よい社会」は今の教科書と同じような感じでよくないとか、運動のすすめ方に「新しい家庭科の内容を創造します」をつけ加えよ、とか、活発な意見が続出し、東京とは少し違っていいところではないか、ということでも文化することとなりました。

又、文部省あて要望書の作成委員は、参加者の中から七名選出し、事務局は、準備会を準備したメンバーがあたることになりました。ここで、東京の家庭科の男女共修をすすめる

る会の発起人からの祝電と、市川房枝氏の祝電を披露しました。

このあと、田中恒子氏(奈良教育大)をコーディネーターとして、「日教組教育課程検討委員会提案の検討」を行い、午後八時閉会しました。

要旨、「家庭科教育の歴史、概略説明。女子だけが学ぶことのおかしな点として、①生活はかいの進む中で性による社会分業がくずれている。②教育は基本的人権を守る。だから、女性差別、進路差別、主婦準備教育はまちがいである。③男女共修をすすめる中で教育は進むものである。」

日教組案の問題点として、①最低どこまで到達すればよいのか到達目標がはっきりしていない。教科の科学の体系、子供の認識の順次性が不明確である。②教育目標(方向目標)のたて方が莫然としていて抽象的である。③第一階梯には入っていない。(手労働として)第二階梯には技術として入っていない。

(家庭科的なものは入っていない)第三階梯(自然科学的視点から、第四階梯社会科学の視点からなっているが、家庭科は、自然科学と社会科学の両者を内容的にどう統一してつくることが課題である。④家庭科教育の中で、矛

盾をどう教えるか、どこまでやれるかが不明確である。⑤到達目標が今日でなければ、教科の軽重がとわれる。」(まとめ阿部 八重)

## 教育課程改善の基本的方向

資 ……教課審中間まとめから……

教育課程審議会(会長高村象平氏)は、四年一月二日発足以来、改訂の具体的方向について検討してきましたが、五〇年一月一八日中間まとめを発表したので、その中から家庭科関係の項を抜粋し掲載します。

- △家庭科関係の項抜粋▽
1. 教育課程改善の基本方向 (略)
  2. 教育課程の領域 (略)
  3. 各教科・科目の編成 (略)
  4. 授業時数 (略)
  5. 各教科・科目の内容 (8以外は略)
- (8)家庭、技術・家庭、家庭一般

①これらの教科・科目については、その性格を一層明確にする必要があるという指摘があるので、小学校、中学校及び高等学校を通じて実践的・体験的な

学習を行う教科としての性格を一層明確にするともに各学校段階の重点を明らかにして、その内容構成を検討する。

②ア 小学校の家庭科については、精選の観点から、他教科等との関連を考慮し、その内容構成等について検討する。

イ 中学校の技術・家庭科については、男女相互の協力と理解を図るといふ観点から「男子向き」と「女子向き」の学習系列を検討するとともに、その履修方法の関連を一層密接に図れるようにする。また、基礎的な知識と技術を習得させるという観点から、内容や学年配当について検討を加えるなどして、一層の精選を図る。この場合、地域や学校の実態及び生徒の必要に即して弾力的な指導ができるよう、現行の第三学年における弾力的な履修措置を他の学年にも拡充することについて検討する。

ウ 高等学校の家庭一般については、その内容について学校や地域の実態及び生徒の必要に応じて弾力的な取扱いができるように検討するとともに、内容の精選を図る。









東京都教育委員

秋山ちえ子氏を訪ねて



新年早々の一月二日インドネシアに出発される直前の秋山ちえ子氏を御宅に中嶋・落合・塚本がお訪ねしました。当日は丁度秋山氏の五十九歳というお誕生日とか。

秋山氏は前から家庭科の男女共修には賛成で、教育委員会・マスコミ・講演の中でさまざまな形で発言しておられます。

家庭をつくることは男女協力していくべきで女が知っているだけでは片手落ちという主旨ですが、講演会などお母さんたちの反応をみると、たてまえとしては賛成だけれど、今の仕組みの中で家庭科を男の子にもやらせるのはどうも……というのが本音でしやうといわれました。結局は受験体制の問題にもなるわけですが、授業方法もキャンプですとかセミナーハウスでやることも考えられるのではないか。運動に対するアドバイスとして何百年と続いてきた女の意識のみならず男の意識を変えるのですから、もっと男を見方に

日誌メモ

ひき入れて、マスコミの協力を得ながら運動をたえまなくとぎれないように続けるのが大事、世の中は少しづつしか変らないのですから気長にやること、また女の甘えも女自身なくしていかなければ……ということでした。

10・27

発起人会、ニュース6八号発送

とにかく母親がガマンするということもこの運動をにぶらせてしまう。男と女が理解し合っ、もっといい気持ちで暮らすという生活が大切ですねと強調された。

11・5

教課審委員 寺元芳子・玉井美知子氏訪問(半田・梶谷・佐藤)

最後に東京都として具体的に家庭科の男女共修問題にどう取り組もうとしているのか、東京都の指導主事にお目にかかって二月下旬頃までに聞いてみますとお約束をして下さった。

11・15

第一〇回討論集会「社会教育の場からみた家庭科男女共修」講師 室俊司立教大学教授

大変力強い賛同者が教育委員の中におられることを改めて確認し、とても励まされる思いでした。

11・22

国際婦人年日本大会(於共立講堂)でピラマキ(佐藤・中嶋・馬場・塚本)大会後デモ行進

クククククク 意見をどうぞ

12・8

実践資料「家庭科の男女共修で何を教えるか」五〇〇部増冊出来る

文部省がもうけている私書箱があります。あて先はつぎの通り。ドンドン意見を出しましょう。

12・13

教課審委員 渡辺茂氏訪問(落合・梶谷・佐藤・嶋田・半田・塚本)

文部省がもうけている私書箱があります。あて先はつぎの通り。ドンドン意見を出しましょう。

12・23

発起人会(市川氏ほか)教課審委員全員に要望書を送ること決定

一九七六年

1・12

東京都教育委員 秋山ちえ子氏訪問(落合・中嶋・塚本)

〒100-191 東京中央郵便局 私書箱六〇〇